

外国人とコミュニティ

北村 眞佐子



中国生まれ。神奈川県相模原市在住。

地元では、外国籍の子ども学習教室を主催。「子どものことになるとつい、泣けてきちゃう」。

このほか、神奈川県在住の外国籍住民への情報支援ネットワーク「ソナの会」代表もつとめる。

第1・2期NGOかながわ国際協力会議委員。現在、かながわ外国人すまいサポートセンター副代表。

2つの会議

神奈川では今、外国籍の人が69人に1人が外国籍という状況です。約13万人です。構成は全国のほかの地域とだいたい同じです。

神奈川県ではいろいろな施策の中で、外国籍県民と「共に生きる」地域社会づくりを政策目標にしています。その1つに、県政への参加促進を目標にした「外国籍県民かながわ会議」があります。1998年から始めております。これに先行するところとしては、川崎の外国市民会議や、東京都でもかつて都民会議が設置されていました。神奈川県の会議は「条例設置」ではなく、知事への提言を出す諮問委員会の位置づけです。川崎市は条例設置です。

もう1つ、県民の国際活動への支援・協働を目的に、「NGOかながわ国際協力会議」も同時に設置しています。こちらは、内なる国際化と外への海外協力の2つの視点で構成されています。委員は10名です。県民会議のほうは20名の委員で構成されています。

外国籍県民会議からは、自分達はこのような施策を望んでいるということを提言します。協力会議側では、外国人支援をしてきた人達がそれを補完するような提言をあげます。例えば子どもの教育では、外国籍県民会議は自分達の目

の前にある課題について提言します。母語保証のために空き教室を使わせてほしい、という話が出ます。協力会議では、今まで主に在日コリアンの人達を対象にして作られた教育指針をもとに、指針の改定をしてほしい、という提言をします。指針の改定で他にもいろいろな施策が生まれてくるでしょう。このような関係で2つの会議は、動いています。

すまいサポートセンターの設置

そういう中で1つ生まれてきたのが、「かながわ外国人すまいサポートセンター」です。2001年4月からスタートしました。

外国籍県民会議の中で住宅が借りにくいという声が出てきました。県の施策にも「定住支援」というテーマがありましたので、最初、外国籍県民会議の中で6人ぐらいのプロジェクト・チームを作りました。中心になったのは、カンボジア出身の人です。

彼は日常、雇用主と関係が切れた人のアパート探しや、家族の呼びよせ新しくすまいを探す人の相談をよく受けます。すでに県営住宅とか市営住宅に住んでいるひとでも、新しくすまいを探すのは難しい。

難しいということには、3つのポイントがあ

ると思います。ひとつは、日本人の中の排他的な感情とか感覚。もう1つは保証人とか礼金のシステムがわからなくて、借りられない。そしてもうひとつ、最近の傾向として、外国人はどんどん集まって生活するし、騒音とか食べ物とかで気を遣いたくないといった、自分たちにとって住みやすい環境がほしいという外国人の願望があります。

研究会を1年間やって、次に県庁内で横断的な居住支援システムのための委員会を発足させました。宅建業者さんも来られました。最初は、「外国籍の人の仲介は、手間を考えたら日本人の3倍くらい掛かるからやっつけられない」というようなことを言われました。相手を知らないから衝突が起こる。お互いに情報交換をする中で、宅建業者も将来的には日本の中にいろいろな国の人が住んでいくんだから、一緒にやろうよというところに落ち着きました。

現在、サポートセンターの役員には宅建業者も1人入っていて、あと私のような日本人が何人か入っていますが、外国籍が多いです。それにさらに2人、外国籍のスタッフが入ります。仲介だけでなく、トラブルが発生したときの対応や支援も取り組んでいます。(巻末資料参照)

参加することの大切さ

地域の施策についての会議は、正直なところ「おまえ達に決められたくないよ」と思ってしまうような人で構成されていることもあります。神奈川の2つの会議は、うまくいっている例です。しかし、どんなところでもきちんと手を挙げて、意見を言っていけないといけない。誰がどこへ手を挙げて、誰と誰が団体から出てという調整をして、少なくとも市民主導のメンバーで構成できるようにしましょう。

必要な施策をどういうふうを実現するかということは、私たちの力量です。自分達の税金だ、自治体の職員たちが使いたいように使うものではない。外国籍の人に対しても、あなた方はきちんと税金も払っている、自分たちの声を上げよう、次の懇話会へ協力して誰かを送り込もう、という形にしていけないといけないと思います。

団地に「国連部」

平塚に横内団地というところがあります。日本人は高齢者、外国籍住民は若い。この高齢者の方々が、どうやって一緒に住み合うかということを考え、「国連部」を作りました。

団地の将来は、自分たちだけではどうしようもできない。ラオス人は夏の夕方になると、団地のどこかに集まって酒を飲んでうるさい。団地の集会室を使ってくれ、という話をしています。そこで行き詰まっても、他の外国籍が集住しているところとつないでみる。また、子どもたちの成長を地域みんなで見守る。

こうした中で、地域の学校も、自治会もみんなで「ラウンド・テーブル」を作って、この地域で子どもたちが育ち合っていくのにどういうことを考えればいいのか、という議論が始まりました。社会福祉の分野では、これまで外国籍の人が知らなかった民生委員の役割が明らかになりました。生活相談に民生委員と国連部の通訳が対応する。日本語教室の案内も、多言語で団地で放送されるようになりました。

何が必要かということと同時に、どういう場合に話す場を作るかということが、コミュニティづくりでは重要なのです。



図表15 すまいサポートセンターの新聞記事
(2001年3月4日・神奈川新聞)

多文化共生のまちづくりと今後の展望

田村 太郎



多文化共生センターの試み

(特非)多文化共生センター代表。

在日フィリピン人向けレンタルビデオ店勤務等を経て、1995年、阪神大震災で被災した外国人への情報提供を行うボランティア団体「外国人地震情報センター」の設立に参加。同年10月の「多文化共生センター」への発展改称とともに事務局長。97年4月より代表。

著書に『阪神大震災と外国人』（編著・明石書店、1996）『多民族共生社会日本とボランティア活動』（明石ブックレット9）など。

阪神大震災では、約2万人の「日本語がわからない」被災者が発生しました。そこで、震災の翌日に準備をしまして、ホットラインとニュースレターで多言語による情報提供を半年間、つづけました。この活動の中で、多言語による活動の必要性とともに、地域社会自体を変革していくことの必要性を感じ、「多文化共生センター」が生まれました。外国人支援センターというような名前にしなかったのもそのためです。

多文化共生とは何か、については第1章にまとめています。「基本的人権」「力づけ」「地域社会の変化」という3つの方向性は、98年頃から提案するようになりました。活動はホットラインのほか、医療保健、子ども、エスニックメディア支援、研修など、多岐にわたります。いずれもホットラインを通して見えてきた課題に、予防といいますが、対処療法ではなく本質的な改善をめざしたプログラムづくりを進めています。

選択肢を提供する

多文化共生センターでは、震災直後から緊急の相談を優先するために「仕事と住宅の紹介はやらない」と決めています。逆に言えば、これをはじめたら他の相談が受けられないほどニ-

ズがあるということです。

海外の事例では、職業のあっせんや職業訓練、起業支援をNPOが直接やっている。ホテルを建てて移民の2世たちを雇い、訓練機会を提供している。若い世代がそこで働いて、力を付けてまた違うところへ就職していく。

あるいは低所得者向けの住宅開発をNPO自身が、億単位のお金を銀行から融資を引き出してやっている。住宅を建てるだけではなく、そこで住まうことを通して貧困からの脱出するためのプログラムもあわせて持っています。それに共鳴した人が入居できるシステムになっています。

公営住宅のあり方のちがいなどもありますが、日本でもNPOがもっと大胆に、地域に「もう一つの選択肢」を提供していくべきではないかと思います。神奈川のすまいサポートセンターはひとつの先例になるでしょう。

戦略としての共生コミュニティづくり

第1章でも触れていますが、今後大事になってくるのは「戦略」です。戦略とは、例えば、「10年後には、外国人が人口の5%になる市をめざそう」ということでも、だいたいの外国人住民施策は「後追い」です。NPOもそうだと思う

います。問題が発生したあとで、解決策を考える。それは戦略でもなければ、まちづくりでもない。

多文化共生のポジティブな面に光を当てて、私たちのコミュニティはこれからも活力を持続したい、多様な住民で構成されるコミュニティでありたい、といった目標を実現させるための戦略として、多文化共生を選択するという決定をしてほしいのです。

例えば浜松市も産業の空洞化が報じられていますが、ブラジル人がいなくなったら、この傾向はより激しくなるでしょう。もはやコミュニティが外国人を必要としているのです。外国人住民だけの福祉の向上を訴えるのではなく、5年後、10年後の浜松をどうしたいのか、という目標の中に多文化共生という戦略を盛りこむことが遠回りのようで近道のような気がします。

「基本法」への期待

日本の場合、自治体でも国レベルでも、外国人住民の将来に関する方針や、目標がありません。1990年代の日系人の受け入れも、何となく決めて、法務省の通達で始まっている。日本はこれから受け入れをするのかしないのか、きちんとしたポリシーがありません。

これから3年ぐらいの間に、受け入れをめぐる是非論が再燃するのではないかと私は予測しています。それと同時に、自治体が多文化共生の施策にしっかり財源を確保できるような「根拠法令」を整備していく必要があります。不況がつづき、不急不要と思われがちな国際交流協会の予算などはどんどん削られています。日系人受け入れを決めたのは国なのに、言葉や制度の壁を取りのぞくための予算は国からは出てこない。とくに集住地区の自治体の、まじめな担当者の方は、本当に苦労されていると思います。

NPOと自治体で協働して、共生のコミュニティづくりを推進させるための根拠法の制定を政府や国会へ働きかけていくべきでしょう。その場合は、男女共同参画基本法のような、理念と推進方法の両方を含んだ国レベルの基本法と、各都道府県での基本条例の制定、そして具体的

な施策メニューに落とし込んだ基本計画が必要ではないかと思います。

共生のポジション

さて、協働するときに、互いにイメージする多文化共生の中身がちがうとうまくいきませんので、最後に「多文化共生」について整理しておきます。

まず「多文化」。これは多様な文化がある、ということです。セミナーオでも講師の方々が何度も触れておられましたが、「多言語」ではなく「多文化」の対応が必要なのです。単語だけの翻訳は予算があればいつでもできます。しかし相手は人間です。文化の尊重と、問題解決につながる翻訳・通訳が必要なのです。

そして「共生」です。「排斥」とのちがいはわかりやすいと思います。しかし、共生と称していても「すみわけ」や「同化」へ進んでしまうことがあります。(図表15)

日本語学習には補助金を出す、通訳に予算を出さない、というのは「同化」を促してしまいます。また多言語情報は発信しても地域住民とつながったり、地域に参加する機会がなければ、「すみわけ」しかありません。互いに影響を及ぼしあってひとつの地域を作るのが共生です。

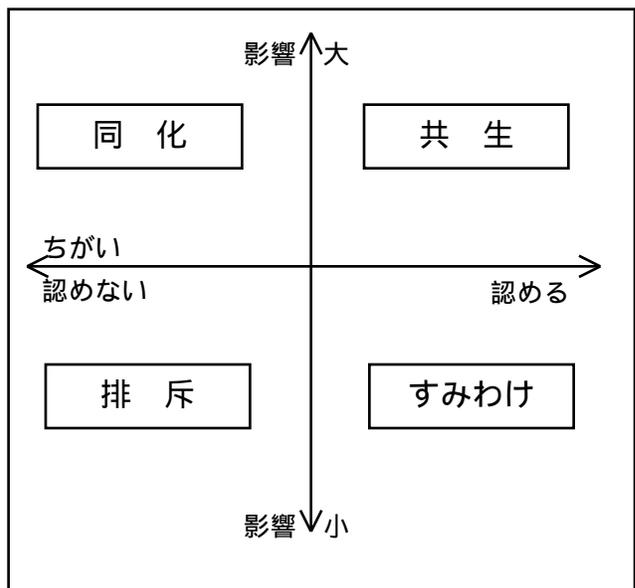


図15 共生のポジション

協働による事業の進め方

加藤 哲夫



ケース1

交通違反で20日間のボランティアを義務付けられたサラリーマン

ケース2

生活費をもらいながらある福祉の作業所で1年間働いている大学生

ケース3

障害者の作業所の理事で、財源確保のためのフリーマーケットで売り子をしている中小企業の社長さん

図表16 　　こういう人はボランティア？

ボランティアについて

事業計画ができて、実際にみなさんが取り組みをはじめるとき、まず登場するのが「ボランティア」です。プログラムの中で、ボランティアの役割や求められる能力について、明確に定義されていますか。トレーニングの機会はあるでしょうか。通訳ならレベルチェックも必要になります。ボランティアの募集方法や集まらなかったときのリスク回避も大切です。

しかし、多くのNPOでみられることに、ボランティアに純粹で崇高な「動機」を求める余り、視野が狭くなっていることがあります。例えば図表16にあげた人たちについて、あなたは「ボランティア」だと思いますか、という質問をします。まずやってみて下さい。これは人によって意見が分かれます。公務員の人よりもNPOの人の方が厳しい判断が多いです。

日本では、多くの人ボランティアを理解するのに、個人の動機を問います。動機が不純か純粹なのか。何がボランティアであるかということを決めるときの価値基準が個人の動機主義的です。その人達には、「あなたは神様ですか」と尋ねたい。どうして人の心の中がわかるんですか。ボランティアを語るとき、多くの人個人動機を云々する。神様のような視点でし

悪い方向に厳しく考えます。どうしてですか。心当たりありませんか。例えば、あの人がいるから嬉しいとボランティアに行くとか、彼女を探しにボランティア団体に入った大学生とか、いますね。そういうのは全部だめですか？

日本でボランティアが広がらない、1番大きな理由は、皆さんの心の中にあると思います。

団体の動機と個人の能力

大事なものは団体の動機です。この団体に集うボランティア個々人の動機は不純でいいんです。団体の動機に基づいた行為が団体の皆さんが計画している事業、活動です。この活動はしかもこの受益者にきちんとお役に立っています。そこに注目をし、価値判断の基準にしましょう。

つぎに、ボランティアは無償でなければならぬ、という考え方があります。私も無償でボランティアが活動することは大事なことだと思います。ただ、それは個人の背景がちがうので、交通費はほしいと思う人もいるでしょう、自分で出してでも来たいと思う人もいるでしょう。また一定のサービスを定期的・継続的に提供するのだから、一定の対価をそこで発生させましょうということがあっていいと思います。大事なことは、ボランティアとはその社会にない

ものを自発的に作っていく活動のことを指すこともあるのであって、ただで言われたことをやることだけがボランティアだというわけではないのです。

自発的に個人の持つ能力を提供して、社会にないものを作る。例えば介護サービスはかつて地域にはなかったわけです。女性の方達が大変な苦勞をして痴呆や寝た切りになったお姑さんを看取ってきた。そういう経験を持つ今50代、60代の方々が、二度とこんなことを同じ女性にさせたくないと思ったから、助け合いの仕組みを作り出したわけです。

最初にこの人達は「無償のボランティア」をやりたいとやったのでしょうか。「美しい動機」のボランティアをしたかったわけではない。社会にないサービスを作りたいと考えて行動したのです。つまり社会起業家です。

「1 + 1 = 2」の協働を

さて、協働で他者とともに事業を行う場合、簡単に言えば、1 + 1 = 2となる協働をめざさなければなりません。NPOと行政が組んだら、それぞれ別々で仕事をしているよりも効果的である、量が3倍になる。何らかのプラスが発生する、といったことが協働に求められます。一緒にやったために1 + 1 = 0.5になるんだったら、別々にやれという話になります。会議ばかりで結論は出ない。それでも参加の権利を行使するというにはなるとは思いますが、できれば、目標とするものは1 + 1 = 2をめざしましょう。

協働のルール

もう1つは、責任、権限、役割の分担と共有です。予算の配分や組織の編成、人事執行者の選定などを行政側が決めるということではなくて、両方で納得の行く分担をしましょう。

予算を決めたり、代表を決めるときは、責任者の会議で決めることだと決まっていれば、NPO側が行政に勝手に決めないよと言わなければならない。協働はルールがあります。こういうことについてもルールに従って協働を実

行することができなければならない。

行政側主導でやって、めんどくさいことが起きるとまるから、とか、緊縮予算でできなくなった事業を安く委託に出すとか、NPOが財政難なのをいいことに、変な委託が出てくるかもしれない。NPOは、行政側に協働を仕掛けるという戦略が要ります。個別の事業に幾ら予算をつけて成功させたいというのは、戦略ではない。この事業をほかの何本かの事業、あるいは他団体と一緒にこの地域全体の多文化共生のために、こういう仕掛けでいきたいという戦略を持っていて初めて、その事業をやっていく価値を自分達で認識できるわけです。それが提案につながっていきます。戦略のない提案はないと言えます。

日常のコミュニケーションから協働を生む

戦略を考えたり、あるいはニーズを知るためにどんな調査が必要か、といったことを普段からいろいろなNPOの人と行政の担当者が顔を合わせて、相談していれば、きちんとしたプランが作れます。ただし、プランを作った後、何らかの仕事をNPOに発注するときは、必ずしもその団体とは限らない。公募にする場合もあれば、そこしかできないことが明白であれば、随意契約でやる手もあります。

私どもも仙台市のいろいろの部局と仕事をしています。例えば年が始まって2~3ヶ月たつと、今年のこの課の重点は何ですか、目標とするものは何ですか、と確認しに行きます。毎年重点についても、前年からの引き継ぎがありますからだいたいわかっています。その中でうちが受けている仕事はこれとこれです。それ以外のことについてもこういう協力ができるといって話をしていく。それぞれのNPOが普段のやり取りを高めておくことです。すると、行政が机の上で変なペーパーを作らなくてもすむと思います。

「次」につながる評価の手法

川北 秀人



記録を習慣づける

計画段階：PLAN
 目標を立てる = 達成度の可視化
 実施段階：DO
 成果を意識して記録する
 = 過去の可視化につなげる
 評価：SEE
 自己事業評価 = 改善点の可視化

図表17 計画段階から評価を意識した行動を

みなさんの事務所に寄せられる生活相談や質問を、リストにして残していますか。これは重要な財産です。どう答えたかは不要ですが、質問のリストができているということが、ものすごく貴重なのです。それが可能になるのは、記録が残っているからです。記録とは「過去の可視化」のことなのです。

私たちはいつも、どういう過去の実績を持っているかを外部へ見せることを求められる。ですから記録を残すときは、「私たちにとって成果とは何か」を中心に考えたほうが良いと思います。自分達の経験をどうやって形に残していくかを考える必要があります。

次に生きる「道具」

記録というと、やみくもにビデオを撮ったり、ワープロに原稿を起こすものですが、それは結局、場面の切り取りです。われわれが欲しいのは道具です。道具にする意図を持って記録を取っているかどうかがとても大切です。上司に報告するだけなら、場面の切り取りでもいい。でもみなさんの次の活動のPRのために記録が必要であれば、視点が変わってきます。誰に対してどう見せるかということが変わったら、記録の取り方が変わってくるでしょう。

「われわれが伝えなければならない成果は何か」ということを、日常から理解していれば、記録の取り方が変わるし、日常から記録を習慣づけていけば、成果を意識した活動ができます。

評価とは？

評価とは、改善を習慣化するための科学的な出発点です。まずは自分のために自分でする評価、自己事業評価にきちんと取り組んでいきましょう。自己事業評価ができる組織は評価の機会が増えるほど、改善のチャンスが増えることに気づき、年々成果が上がっていくはずですよ。

日本の製造業が世界の製造業になれたのはなぜか。戦争が終わって間もない頃にデミングさんというGHQの将校が来ました。彼が一番驚いたのは、日本製品は大したことがないのに、日本人は皆、手先が器用だということです。なぜだろうと思った彼は、まず記録を取れと言った。計画通りにできているのはどこまでで、どこから先に計画と違っていったのか、記録を取ることによって自分達の想定内のことと、想定外のことを切り分けて、まず想定内のことをきちんとやろう。外のことに関しては、どうやったら、自分達の誤差の範囲内に収まってくるのかということに取り組んでいきなさい。だから

記録が大切とデミングさんは言ったわけです。

見えないからこそ、可視化する

これは製造業だからうまくいきました。しかしサービス業は、不良品が顕在化しない、お客様がいなくなるだけです。行政機関もそうです。

行政機関は独占企業ですから、あの市役所、ほんとにサービスが悪いなと思いつつも付き合い続けなければならない。NPOはサービスを提供しているわけで、物を売ってるわけではない。物を作ってるわけでもない。ということは、われわれのサービスもきちんと可視化するプロセスを持ってないと、改善に結び付きません。

また自分達にとって何が成果なのかは、自分達で考えるしかありません。目標がどれだけ実現できたかも、最初に目標が定まってないと達成度が取れません。どこまで今年はやろうというゴールが決まってないから、山には登ってるけれども、これは天山山脈なのか、富士山なのかかわからないので疲れる。

自己事業評価が大切なのは、自分たちの狙いに対して、どこまでできたのかを知ることができる点です。外部から「あなた達の団体はよく頑張った」と言われる前に、自分たちの狙いは本当に達成できたのかを確認することが、事業評価の本質にあります。

改善に結びつけるための自己評価手法

自己事業評価を実際にやってみましょう。自己事業評価には次の4つの点があります。

1. 視点、2. 配点、3. 採点、4 改善点

まず自分たちが達成したいと考える視点をリストアップします。そこで次に、それぞれの視点について、配点をしていきます。視点はすべて等しく重要というわけではないはずですが。例えば同じ教育の事業でも、スタッフの養成に力点を置きたいのか、初めてくる人を増やしたいのかによって、事業ごとに各項目の配点が違うと思います。

よく既存の事業評価のチェックリストが使い

にくいという人がいますが、項目がお仕着せだからです。自分たちで視点のリストを作り、配点も決めればいいわけです。そして頻繁に採点することです。

改善のポイント

学ぶということと教わることの違いがあります。教えられたことは何かいやなものです。しかし、自分から取り組むことだったら、深めてみようとか、幅を広げてみようという気持ちになります。

採点についての考え方ですが、例えば100点満点のテストで70点だったら、大切なのは、あとの30点を取るためにはこうしなければいけないという助言があったり、あるいは自分がどうしなければいけないか気づく場面が必要です。しかし日本のこれまでの教育では、70点という結果しか返ってこなかった。NPOの活動に点数をつけることにアレルギーがあるとしたら、これが原因でしょう。

今、どこまでできているか。この点数を上げていくために自分達は、何にどういうふうに力を注いでいけばいいのかを考える習慣をつけるためには、配点と採点の権限が自分達にないと意味がないわけです。視点もよその人が作った、配点もよその人が決めた、よその人が勝手に格付けにきたと言うと、改善に結び付かないでしょう。「勝手にやってれば」という気分になってしまいます。それなら、視点も配点も採点も自分達で頻繁にやればいいわけです。で、何をどう改善すればいいか。70点の結果を基に、残り30点をどのように取っていけばよいかということ、自分達で導いていきたいと思いますというのが、自己事業評価の本質です。

これは少なくとも、年に2~3回ぐらいはやった方がいいと思います。

FAQ (よくある質問) 3 : 「外国人とコミュニティ」編

Q1 . 各地で始まっている「外国人代表者会議」とは何か？

参政権のない外国籍住民の施策への意見反映の補完的な役割として注目されています。本文にもある川崎市がはじめて設置し、以後、東京都や神奈川県、京都市、広島市などでも同様の会議があります。委員を公募する自治体が増えていますが、先行は事務局が行うので、議会選挙に替わる制度とは言えません。

設置根拠は条例設置と首長の諮問委員会の2種類がありますが、事務手続きが楽なこともあり後者が主流です。しかし条例設置の代表会議では、提言を議会が受けて審議しますので、首長への提言だけで実効性があがらないことも多い諮問委員会方式より強いといわれます。また条例設置でない場合、首長の交代で代表者会議自体が廃止された自治体もありますので、こんごは条例による設置へ流れが変わるのではないかと思われます。

Q2 . 地域住民とサポーターとの温度差があるが、どうすればいいか？

地域住民や自治会などの地縁組織と、課題に着目して地域にアプローチするNPOとのつながりの希薄さや摩擦。NPO全体に言える課題かもしれません。集住地区などでよく見られるのは、研究者ばかりが入れ替わり訪れて、多文化共生のレポートだけは増えていくが、地域には何のインパクトも与えない、という調査公害に近い状況です。NPOは自分たちの関心や、対象とする人々の状況だけにとらわれず、コミュニティ全体としてどう課題を解決していくか、地域住民とともに考えていく姿勢が大切です。

また、日本語教室などを通じて、そこで暮らしている外国人住民自身の中にリーダーが生まれていくような活動を展開することが必要ですし、日本語学習をサポートする側には、ぜひ日本人の地域住民の参加の仕掛けを作ってください。

< 外国人とコミュニティに関して参考になる書籍等 >

『外国人居住と変貌する街』(まち居住研究会・学芸出版社、1994)

『近畿の市町村第5号～地域と多文化共生～』(財団法人関西情報センター 1999)

(田村太郎)

ワークシートについて (右ページ以降)

本文で紹介したとおり、自己事業評価のポイントは、押しつけでなく、自ら項目や点数を設定することです。しかし、まったく評価手法を用いたことがない組織にとっては、想像もつかないと思います。そこで、本文には納まらなかった『事業評価のポイント』について改めてまとめ、自己評価表のサンプルを次ページにつけました。ご活用下さい。

出典はいずれも、『NPOマネジメント4号<特集>事業評価から中間戦略へ』です。

* 強くしなやかなNPO経営のすべてがわかる情報誌『NPOマネジメント』は隔月で発行されています。購読をご希望の方はI I H O E事務局まで。

(TEL : 03-5283-3220 FAX : 03-5283-3221)

* 巻末に『NPO その本質とは何か?』(加藤哲夫著、せんだい・みやぎ NPO センター)からも関連資料を添付しています。ご参照下さい。